

報道関係の皆様へ

「4・10 つどい アルバイト・パート・派遣の人もユニオンへ！」 のご案内

日頃から、管理職ユニオン・関西の活動には格別のご理解をいただき、感謝しております。毎年、4月は中学・高校・大学新卒の新入社員にとっては胸が躍り夢がふくらむ、とても良い季節の筈ですが、最近はそのような恵まれた若者は少数になりつつあります。新規採用の求人は正規雇用よりも、バイト・パート・嘱託・派遣・業務請負といった非正規の採用求人ばかりが目立っています。近年人材派遣業や請負業界などによる、国による監督や法的な規制のあいまいな不安定雇用が拡大しています。

現在、少子・高齢化社会を迎えつつあるなかで、これから将来を担う若者や女性たちに安い賃金の上、いつ首を切られるかと日々怯えなければならない働かせ方しか提供できない社会に明るい展望は見えません。劣悪な労働条件の下、自立して生活し安心してメシを食うことが出来ないために、細切れの仕事を2つ、3つとハシゴして長時間働かざるを得ない若者や女性もたくさんいます。このような状況にあって政府も経営団体は言うに及ばず、正社員だけを組織する多くの労働組合も自らの問題として対応をしているとは思えません。

昨年、労働基準法が改悪され有期雇用の期間が1年から3年に延長されました。また、労働者派遣法もすべての職種への派遣が「原則自由」とされました。しかし、これによって解雇理由は不要と解釈するケースや、若年層を早期退職に追い込むことに悪用されることが十分予想されます。また、今回の改正は「なんでも派遣」を促進させ、使い捨て自由な労働者を増大させ、失業の不安を拡張させるだけです。

現在、この「つどい」の共催団体である関西ユニオン交流会と派遣労働ネットワーク・関西のそれぞれのユニオンでも、フリーターやパートや派遣で働く人たちの相談を無料で受け付けています。また管理職ユニオン・関西では、5月の連休明け頃に別に新しく「アルバイト・派遣・パート労働組合 関西(仮称)」の結成を予定しています。

私たちは、4月10日の「つどい アルバイト・パート・派遣の人も(一人でも入れる労働組合)ユニオンへ」を企画し開催するにあたって、今回は特に10、20、30才台の若い人たちに参加してほしいと願っています。それは世間で言われるようにフリーターが気ままに気楽な働き方とはちがうと考えるし、派遣が自由で夢が持てる働かされ方とはちがうと考えるからです。当日は、派遣やパート問題でホームページを開いて「派遣110番」の相談に応じているY先生、20年前から非正規労働者の組合をつくり取り組んで来ている派遣労働者ネットワークのSさん、労働法制度の問題点と働く者の権利と法律の活用方法などについて話して下さるNS弁護士を招いてのパネルディカッションを予定しております。

つきましては、下記の要領で開催いたしますので、なにとぞ皆様方に厚いご協力をいただきたく存じます。どうかよろしくお願いいたします。

2004年4月2日

関西ユニオン交流会 / 派遣労働ネットワーク・関西
問い合わせ : 管理職ユニオン・関西 仲村、内藤まで
TEL 06-6881-0781 FAX 06-6881-0782

具体的な要請事項

1 貴紙・誌、貴放送局で、事前に開催内容の掲載・紹介をお願い致します。事前の取材はいつでもお申し付け下さい。また、当日の取材についてもよろしくお願い致します。

2 集会名称 「つどい・アルバイト、パート、派遣の人もユニオン
(一人でも入れる労働組合)へ！」

日時 4月 10日 (土) 午後1時 開場
午後1時30分 開会
午後4時30分 閉会

会場 ドーンセンター(大阪府立女性総合センター) 大会議室
大阪市中央区大手前1-3-49 (TEL 06-6910-8500)

参加費 500円

内容 パネルディスカッション
パネラー ・Sさん(派遣労働ネットワーク/東京ユニオン書記長)
・Yさん(大学法学部教授)
・NSさん(弁護士)

会場からの意見、討論
たたかいの報告

以上

.....

共催 : 関西ユニオン交流会 / 派遣労働ネットワーク・関西

問い合わせ : 管理職ユニオン・関西 仲村、内藤まで
大阪市北区東天満2-2-5 第二新興ビル605号
TEL 06-6881-0781
FAX 06-6881-0782
<http://www.mu-kansai.or.jp>